

論 説

東日本大震災の震災遺構となった被災校舎

四 方 利 明

目次

はじめに

1. 震災遺構となった被災校舎をみる視点
 - 1-1. 震災遺構となることの困難
 - 1-2. 震災遺構となった被災校舎と教育
 - 1-3. 震災遺構のなかの校舎
2. 震災遺構となった被災校舎をみる
 - 2-1. 旧山元町立中浜小学校
 - 2-2. 旧石巻市立門脇小学校
 - 2-3. 旧石巻市立大川小学校

むすびにかえて

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の太平洋側沿岸部を中心に甚大な被害をもたらした。消防庁災害対策本部の発表によれば、2022年3月1日現在、死者19,759人、行方不明者2,553人も被害を出している¹⁾。震災にともなう福島第一原子力発電所事故による被害も甚大であり、廃炉に向けての果てしない作業が続いている。

東日本大震災による被害は、学校の児童・生徒や教員に加え、校舎にも及んでいる。文部科学省のまとめによれば、「校舎や体育館の倒壊や半壊、津波による流出、水没、浸水、地盤沈下、校庭の段差や亀裂、外壁・天井の落下、外壁亀裂、ガラス破損など」の物的被害を受けた公立学校は、6,484校に及ぶ²⁾。この数字を校種別にみると、小学校は3,252校で、青木栄一によれば、当時の全国の公立小学校総数の15%にあたり、以下、中学校1,652校(17%)、高等学校835校(23%)、中等教育学校4校(14%)、特別支援学校183校(21%)等となる³⁾。

東日本大震災による被害を特徴づけているのは、津波である。東北地方の太平洋沿岸部に位置する多くの学校が津波による浸水被害を受けた。浸水被害を受けた被災校舎のうちのいくつかは、現在、震災遺構として公開されている。以下、本稿では、震災遺構となった被災校舎をみる視点について先行研究に依拠しつつ整理したうえで、筆者が訪ねた宮城県内の被災校舎3校を、震災遺構となった経緯をおさえながらみていくことにしたい。

1. 震災遺構となった被災校舎をみる視点

1-1. 震災遺構となることの困難

防災の研究者や行政、マスコミ関係者らが2012年5月に立ち上げた3・11震災伝承研究会は、7月に開いた記者会見において、「津波の恐ろしさを伝承、亡くなった方々を偲ぶですが、復興のシンボル、そこにあった生活の記憶」という4点の意義があるとして、東日本大震災で被災した建物を震災遺構として保存する必要性を訴えた。⁴⁾この3・11震災伝承研究会の座長を務めた木村拓郎は、この記者会見を開いた背景として、震災発生後から1年半くらいまでの次のような状況があったと述べている。「被災した建物…筆者注）のほとんどは『瓦礫』と呼ばれ、震災から約1年後には解体撤去が本格化しつつあった。その背景として遺構を保存するための法的な義務づけがないこと、また公費解体の期限の締め切りが迫っていたことなどがあげられる。…（中略）…被災地のムードは瓦礫の早期撤去を望む声が圧倒的で、保存問題に耳を傾ける人はほとんどいなかった⁵⁾」。この研究会のメンバーであった今村文彦も、被災した建物を、「保存に加えて維持するためには多額の費用がかかったり、震災の辛い記憶を思い出したくないと思う被災者の方も少なからずおられ」、「震災遺構とならずに取り壊されてしまった建物・施設等が多い」と述べている⁶⁾。

このように、東日本大震災発生からしばらくは、被災した建物を、震災遺構として保存しようとする動きは目立ったものにはならなかった。震災遺構をめぐる新聞記事の分析を行った佐藤翔輔らによれば、「震災発生から3年を前にして、復興庁による震災遺構を対象にした施策が打ち出されたことや、各自治体で議論が活発化したことにより、震災遺構に関する記事が（震災発生から5年間のうちで…筆者注）最も多くなった」という⁷⁾。復興庁による施策とは、2013年11月15日に発表された「震災遺構の保存に対する支援について」のことである。この発表において復興庁は、「震災遺構は、東日本大震災の津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成する上で一定の意義があるほか、今後のまちづくりに活かしたいとの要望も強い」ことから、「各市町村につき、一箇所までを対象」に、「保存のために必要な初期費用を対象」として支援することを表明した⁸⁾。

その後、国土交通省東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で構成される震災伝承ネットワーク協議会が2018年に発足し、2019年には「震災伝承施設」の登録を開始し、これらが「3.11伝承ロード」としてネットワーク化されていく。こうして、復興庁の支援が終了する2020年度を前に、被災地における震災遺構の保存・整備が進むこととなった⁹⁾。

しかしながら、ここに至るまでの道のりは平たんではなかった。被災した建物の保存をめぐることは、地域住民のなかに反対意見が根強いからである。竹沢尚一郎は、「多くの生命が奪われた施設に対する住民感情はきわめてデリケートであり、保存に対する反対意見が根強くある」と述べ、後に撤去されることとなる旧大槌町役場の保存反対意見について、「役場を見るのも嫌である、それを見るたびにづらい思い出が生じてくるという語りには、町民の多くが被災の経験をトラウマ＝心的外傷として引きずっていること、そしてそれを心のなかで整理することができない

ていることがうかがえる」と指摘している。一方で、保存賛成派の意見を次のようにまとめている。「役場で働いていて亡くなった人たちの記憶はこの建物にこもっているので、このままのかたちで残してほしい。／このような悲劇が生じたことを将来の世代へと継承していくためには、この施設がこのような無残な形で残されてこそ意義をもつ。／防災教育としてであれ、観光というかたちであれ、他の地域から大勢の人が見に来てほしい。今でも多くの人が来て、役場の前で手をあわせて帰っていくのだから、そのような施設をなくさないでほしい¹⁰⁾」。保存賛成派、反対派ともにもっともな理由であり、安易に結論を出すことは難しい。被災した建物を震災遺構として保存するためには、被災した地域住民のトラウマに向き合いつつ、保存・維持のためのコストも考慮しながら、その意義をねばり強く訴えていくことが不可欠である。

1-2. 震災遺構となった被災校舎と教育

以上のような経緯によって震災遺構として残された被災校舎と、教育や学校とはどのようにかわるのだろうか。まずは、こうした校舎を学校における防災教育に活用するということが考えられるだろう。宮城教育大学教職大学院のプロジェクトとして、2017年に震災遺構として公開された旧仙台市立荒浜小学校の被災校舎を、防災教育に活用するための教員向けの手引書を作成した小田隆史らは、『学校震災遺構』は、就学中の子どもに震災の経験を伝えることができる空間として防災教育への活用が期待される」と述べている。しかし、「一方で、辛く悲しい記憶を思い起こす苦痛に耐えることができず、一刻も早く忘却してしまいたいという立場もあり、「中途半端な態度で安易に利用することを拒む現実の重みが存在する」¹¹⁾とも述べている。兵庫県立舞子高等学校で環境防災科を立ち上げ長年にわたって防災教育に取り組んできた諏訪清二も、被災地での支援にかかわり戸惑うなかで結果として学ぶことはあるが、「被災地は教材ではない」と強調している¹²⁾。被災校舎を防災教育に活用するという姿勢ではなく、被災校舎をみることで、被災者のトラウマや葛藤など防災のノウハウには還元できないものに触れて揺さぶられるところから、結果として何か学ぶこともありうるという姿勢が求められているのではないだろうか。

また、震災遺構が震災の痕跡を留めるものであるとしても、それを見学することと震災そのものを体験することとは、当たり前のことではあるが相当に距離がある。山名淳は、震災に加えて、戦争や公害・環境汚染など、「個人の生命や生活を脅かしかねないほど社会の基盤を動揺させるさまざまな出来事」を包括的に「災害」ととらえることで、「再現（表象化）が不可能な『災害』に教育はどのようにかわりうるかという問題」が浮上するという。そして、災害の記憶を伝える学校や追悼施設、ミュージアムなどを「想起アーキテクチャ」と呼び、「想起アーキテクチャにおける『ソフト化された現実』の構成は真正の記憶からの隔たりを生み出してしまうと批判される」一方で、「その同じ『ソフト化された現実』こそが、受苦的体験のふれがたい被傷性にもかかわらず教育がそれを主題化し、それへの接近を試みることを可能にする前提条件になりえ」と述べ、「想起アーキテクチャが『記憶を伝える』ことを阻害すると同時に支えるという両義性」¹³⁾を有していることを指摘している。

「想起アーキテクチャの両義性」から想起されるのが、マンガ『はだしのゲン』である。『はだしのゲン』は、作者中沢啓治が自らの被爆体験をモチーフにして描いたマンガであり、平和教育の「教材」として位置づけられたがゆえに、マンガであるにもかかわらず全国各地の学校の学校

図書館や学級文庫に置かれている。中沢によれば、このマンガが単行本化される以前に『週刊少年ジャンプ』に連載されていた当時、他の漫画家から、「子どもには残酷で刺激が強すぎる！情操によくない！」と、このマンガが教育的配慮に欠けていることを指摘されたことがあるという。これに対して中沢は、「現実の厳しさを隠し、戦争や原爆を甘い糖衣で包んで、子どもに見せれば、『戦争と原爆はこんなものか』と甘く考えてなめてしまうのだ」と、原爆体験のリアルな悲惨さを教育的配慮で包んでしまうことを強く批判している。しかし一方では、それでも不本意ながら、「気味悪さだけで大事なストーリー展開を読んでもくれなかったら、なんのために描いているか意味がなくなると思い、かなり表現を甘くして描いた」とも述べている¹⁴⁾。

筆者はかつて、この『はだしのゲン』と子どもたちが、学校においてどのように出会っているのかについて考察したことがある。夏休みの平和登校日などの際に一斉に「強制的」に出会わされたアニメ・実写版の『はだしのゲン』に比べて、マンガの『はだしのゲン』とは、授業中には扱いつらいという事情もあり、学校図書館や学級文庫という学校の周縁的な場において自由に出会うこととなった結果、「平和教育教材」という当初の位置づけを超えて、子どもたちは実に多様にこのマンガを読んでいるのである¹⁵⁾。『はだしのゲン』は、被爆体験を伝えることの重要性和困難さに正面から挑んだすえに、読者に「平和が大事」という「正解」で思考停止することを許さず、読者の感情を揺さぶって絶えざる対話へと誘う、希有なマンガであるといえよう。

先の竹沢は、「すべての記憶は、定型化し固定化された瞬間から風化し希薄化していく」という。それゆえ、近代に「国家とそれを構成する国民を称揚する」「国民国家のカルトとして」誕生したミュージアムも、だからといって、「伝統をただ再生産し、最大公約数的な常識や定説を反復するだけの崇拜の場＝テンプル」ではなく、「新たな価値を提示し、私たちのもつ通念に揺さぶりをかけることで、熱心な議論を招聘する場としてフォーラムになることも可能なはずである」と述べ、戦争や災害といった負の記憶を展示するミュージアムのありようとして、「フォーラムとしてのミュージアム」というミュージアム像を提示している¹⁶⁾。

また、先の山名は、広島平和記念公園を題材に、表象化が不可能なものを表象し続けねばならないというアポリアや、被害の視点からのプロットが加害の側面を看過してしまうといったアポリアを、アポリアのままに引き受け、ともに考えることが「記憶空間の教育学」の課題であると述べている。「なぜなら、（平和記念公園のような…筆者注）記憶空間としてのアーキテクチャーほど、戦争のような過去の重大な出来事を体験しない世代に当事者の記憶を伝えていくことの重要さと困難さの両方をみえるかたちで知らしめてくれる素材はないからである¹⁷⁾」。

東日本大震災の震災遺構となった被災校舎もまた、震災の記憶を伝承することの重要性和困難さというアポリア、被災者のトラウマへの配慮と伝承のための保存とはいかにして両立可能かというアポリアなど、さまざまなアポリアをアポリアのままに提示することで、「正解」にとどまらない問いを誘発しながら絶えざる対話へと引きずりこむ「フォーラム」のイメージで保存し継承されていくことが、震災の記憶の風化に抗うことにつながるだろう。

1-3. 震災遺構のなかの校舎

東日本大震災の震災遺構となった被災校舎は、元々は現役の学校の校舎であったということに着目したい。

まず、校舎はこれまで、大きな災害によって多大なる被害をこうむるたびに、頑強に建てられるようになって今日に至っている。日本の学校建築史上、特筆すべき大災害は、1923年に発生した関東大震災と、1934年に襲来した室戸台風である。この二つの災害によって、校舎の鉄筋コンクリート造化が進むとともに、木造校舎の場合であっても相当頑強に建てられるようになった。室戸台風直後に地元の大工によって丁寧¹⁸⁾に建てられた木造校舎の方が現存し、むしろ戦後直後に突貫工事で建てられた木造校舎の方が先に傷むこともしばしばである。

また、学校は子どもたちに対する教育的な機能を中心的な機能とする場である。日本の学校建築は、おおよそ1900年前後に、北側片廊下型校舎に運動場を付随させるというスタイルで定型化されてきたが、この定型化において校舎は子どもたちに対する教育的な機能を担うことに特化することになる。しかしながら、学校は、地域の拠点という役割を併せ持つがゆえに、そのように設えられたはずの校舎に、地域住民がさまざまな機能や意味を持ち込んできた。少子高齢化にともなって全国的に学校統廃合が進行し、今世紀に入ってから毎年約500校もの学校が閉校となっているが、閉校にともなって校舎は廃校舎となり、中心的に担っていた子どもたちへの教育的な機能から切り離される。しかし、閉校後も廃校舎が取り壊されずに別用途で活用される場合、子どもたちへの教育的な機能以外に校舎が担っていた地域の拠点としての姿が顕わになる¹⁸⁾。

東日本大震災による津波の直撃を受けた鉄筋コンクリート造校舎は、周囲のとりわけ木造の建物が押し流され壊滅的な被害を受けたのに比べると、校舎の至る所に震災の痕跡を残しながらも、震災遺構として保存可能であるくらいには原型を留めている。このことは、過去の災害に学んで校舎が相当頑強に建てられたということであり、それゆえ、後にみるように、命を救った被災校舎も存在する。そして、これまでの学校建築の歴史が物語っているように、震災の痕跡を留める被災校舎を保存することは、今後の学校建築のありようにさらなる教訓をもたらすことであろう。

さらには、周囲が更地になるなかで建物として唯一残る被災校舎は、そこがかつて地域の中心であったことを想起させる。五十嵐大貴は、「震災遺構を保存することは新しい町を創造するという観点からは、破壊された町と新しい町を繋ぐ役目があり、東日本大震災から長い年月が経っても、震災の事実を伝え続け、そこから人々の営みによって再生したという町のアイデンティティを表現するという意味があると考えられる」と述べている¹⁹⁾。震災遺構のなかでも地域の拠点であった学校の被災校舎は、震災に加えて地域の記憶をも継承し、地域の過去と未来を媒介する存在になるだろう。

では次に、筆者が2022年9月に訪問した、震災遺構として公開された宮城県内の3校の被災校舎をみてみよう。

2. 震災遺構となった被災校舎をみる

2-1. 旧山元町立中浜小学校

旧山元町立中浜小学校（以下、中浜小学校）の校舎は、東側にある海岸から約400mほどのところに位置している。今回の津波によって、山元町の面積の37%が浸水し、山元町民の死者は637

名に達し、中浜小学校の周囲の建物は概ね流失するという甚大な被害をこうむった。中浜小学校の当時の在籍児童は59名で、当日欠席した児童や保護者に引き渡して学校に残らなかった児童7名も含めて全員が無事であった。学校に残った52名の児童と、出張等で不在であった教職員を除く10名の教職員、さらには、保護者、町職員、地域住民あわせて90名が、校舎屋上の屋根裏倉庫へ避難して一晩を過ごし、翌朝自衛隊のヘリで全員無事に救助された。当時の校長によれば、テレビで津波の到達予想時刻を10分後と報じているのを確認し、2次避難所の山元町立坂元中学校（現在は、山元町立山下中学校との統廃合によって、山元町立山元中学校が開校したこととともない閉校）まで子どもの足で20分以上かかるために、校舎屋上の屋根裏倉庫へ避難することを決断したという²¹⁾。

校舎が海岸から400mという短い距離にもかかわらず全員が無事であったのには、屋根裏倉庫へ避難するという校長の迅速かつ的確な判断があったといえるだろう。そして、このような判断を可能にした校舎の状況もあった。まず、標高が2mのところ、現在の校舎を建設するに先立って、敷地は周囲から約2m程度かさ上げしていた。そして、校舎1階あたりが4mで2階建てなので8m、屋上に避難すれば12m(2+2+4+4)を確保できるという判断があった。屋上には屋根裏倉庫が設けられており、ここがいざというときの避難場所になりえるということは、普段から教員どうしで意思統一を図っていたという。そして、校舎が東側の海岸と直角に東西方向に延びるように配置されており、津波の水圧をまともに受けずに逃すように作用するとともに、校舎の西側に現在は取り壊された体育館が位置しており、大破しながらも引き波から校舎を守ったことも大きかったようである²²⁾。

当時の校長によれば、震災の前年に、地元の区長との雑談のなかで校舎が頑丈であることを確認するとともに、教頭と安全点検のために屋上に上がったときに、屋根裏倉庫が津波の際に避難しても雨風を防げると会話したことを記憶していたという²³⁾。普段から校舎の状況を十全に把握しておくことが重要であるということ、そして、教員は人事異動でいずれ学校を去るが、地域住民は学校がある地域に住み続けている場合が多いため、校舎をはじめとする学校の状況や学校がある地域の状況を教員に伝える、学校の重要なアクターであることを示唆しているといえよう。

震災後、中浜小学校は山元町立坂元小学校の校舎にて再開したものの、2013年3月に閉校となった。その後、先述の2013年の復興庁による震災遺構の保存支援についての発表を受けて、2014年3月に山元町は震災伝承検討委員会を設置し、町内全世帯を対象とするアンケートを実施した。「回答者の97.9%が震災伝承が必要であるとし、66.6%がそのためには中浜小学校の保存・活用は有効であると回答」、また、「保存に反対する意見の大半は将来的に町の負担となる維持管理費への懸念を示すものであり、他の地域の震災遺構候補をめぐって見られたような、被害の痕跡を見るのは辛いといった心理的負担の意見はごく限られていた」という²⁴⁾。やはり、震災当時にこの校舎にいたすべての人が無事であったことが大きいものと思われる。2015年1月には、この委員会から町長に「震災の記憶を後世に伝える震災伝承及び震災遺構の保存・活用に関する提言書」が提出され、「(1)校舎の現状を可能な限り保存する、(2)被災した校舎の内部も見せる、(3)ボランティア等の活動拠点、震災遺構見学の補完学習の場を整備する」という方向性で、中浜小学校を保存することが提言された²⁵⁾。

その後、必要な条例の制定等を挟んで2020年9月に震災遺構として公開された。筆者は、公開される前に、2013年8月、2014年9月と2回訪問しているが、その際には校舎の内部に立ち入る

写真1：中浜小学校校舎南側外観（筆者撮影。
以下の写真も同じ）



写真2：中浜小学校1・2年生教室（右）と
オープンスペース



ことはできなかった。公開後の2022年9月に再訪することができたが、この提言書で示されているごとく、校舎の外観は以前とほぼ変わっておらず、校舎内部にも立ち入ることができるようになっていた。

あらためて1989年竣工の2階建て鉄筋コンクリート造校舎を南側の正面からみると、オレンジ色の屋根瓦や外壁、校舎中心部の三角屋根が印象的である。校舎は東西方向に伸びているが、一文字形の北側片廊下型というオーソドックスな校舎ではない。校舎の東側3分の2ほどの中心部分には中庭が挿入されており、その周囲を一周できるように廊下が回廊状に配置されている。1学年1クラスの普通教室は、2教室で1つのオープンスペースを共有し、1階（1・2年生）と2階（3・4年生、5・6年生）に分かれてすべて南側に配置され、中庭を挟んだ北側には特別教室が配置されている。校舎の西側3分の1ほどの南側手前はちょっとした広場になっており、広場に隣接して昇降口が設けられている。昇降口を通過すると北側に面して1、2階吹き抜けの多目的ホールが設けられている。2階にあがった校舎西側は、南側が図書室、廊下を挟んだ北側が音楽室となっている。

津波によって校舎は2階の天井付近まで浸水し、校舎の外壁や2階廊下にはそのことを示す看板が設置されている。1階の窓はほぼすべて残っておらず、天井が剥がれて天井裏がむき出しになっており、床板も所々剥がれ、被災の爪痕が大きく残っている。2階に上がると、特に校舎の東半分くらいは窓枠がゆがみ1階同様の状況であるが、西半分はそこまで被害を受けていない。それゆえ、2階西側に位置する図書室や音楽室はともに現在は展示室として使用されている。図書室の外壁は南側から西側にカーブを描くように伸びていて、そこにはガラスブロックがはめ込まれ明るくてゆったりとした空間になっているが、このガラスブロックの3分の2ほどは津波に対して持ちこたえたそうである。図書室前は、5・6年生の教室に付随するオープンスペースと仕切りなしにつながるやや広いスペースになっていて、震災当時はここで子どもたちの人数確認が行われ、現在はこのあたりに校舎内部を案内してくれる見学ガイドの方々が待機している。このスペースから階段越しに中庭に面した窓ガラスに施されたステンドグラスもみえているが、これも無事である。このスペースに面した2階北側の中心部に位置する狭い資料室に設えられた狭くて急な階段を上がって屋上に至るが、子どもたちは普段この資料室を使うことはなく、屋根裏倉庫への避難の際に初めてこの階段の存在を知った子どもたちが多かったそうである。みんなの

写真3：中浜小学校中庭



写真4：中浜小学校図書室前スペース（右に階段越しにステンドグラスがみえている。中央奥は資料室。左奥は、多目的ホールの吹き抜け部分）



命を守った屋根裏倉庫であるが、狭い階段を登らねばならず倉庫としては使い勝手が悪かったというから、何が幸いするかわからない。

校舎の設計に際しては、過去の水害の経験から、先述の敷地の2mのかさ上げに加えて、校舎の東端と西端、そして中心部の3箇所に、校舎内部から直接外部に出ることのできる外階段が設けられたという。屋内階段は津波によってロッカーや机などが流され通行不可能であったから、この外階段があったおかげで、震災当日の夜に体育館倉庫に保管されていた非常用毛布を取りに行くことができ、また翌朝は運動場へ脱出することが可能になった。しかし、避難の際に有用であったということにとどまらず、2階普通教室の南側に設けられたベランダとあわせて、校舎内外を自在に移動することを可能にし、オレンジ色の屋根瓦と相まって、校舎に開放的で明るい雰囲気をもたらすことにも貢献している。中浜小学校の被災校舎は、震災遺構となった後も、被災前の校舎のありようをも今に留めて²⁶⁾いる。

2-2. 旧石巻市立門脇小学校

旧石巻市立門脇小学校（以下、門脇小学校）は、南側にある海岸から500mほどのところに位置している。敷地の南側に運動場が位置し、運動場に面して東西方向に一直線に延びる形で、3階建て鉄筋コンクリート造の北側片廊下型の本校舎が建っている。東日本大震災の津波によって、本校舎の1階部分が浸水した。さらには、津波によって流されてきた自動車が発火し、校舎に燃え移って火災が発生し、1階、2階は中央の階段室より東側の部分が延焼し、3階は階段室より西側の部分も含めて全体的に激しく延焼した。当時学校に残っていた子どもたちは、学校のすぐ裏手にある日和山公園に避難し無事であった。また、門脇小学校に避難してきた地域住民も、本校舎の2階部分から教壇を橋代わりに渡したり、地面から教壇を梯子代わりに立てかけたりして、日和山に避難し無事であった。震災後、門脇小学校は石巻市立門脇中学校（現在は、石巻市立石巻中学校との統廃合によって閉校）の校舎にて再開したが、2015年に閉校となっている。

門脇小学校を震災遺構として保存する動きは、まず、石巻市が2011年12月に策定した「石巻市震災復興基本計画」において、「未来への伝承プロジェクト」の三つの主要事業のうちの一つと

して「震災施設伝承保全事業」が打ち出されたところから始まる²⁷⁾。次いで、2013年11月から2014年12月にかけて、防災や建築を専門とする研究者やマスコミ、国や県の関係部局職員などから構成される石巻市震災伝承検討委員会が設置され、市長に「震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書」を提出、そのなかで、「震災被害の痕跡を残す施設が少なくなっているが、旧門脇小学校校舎は、津波被害の痕跡のみならず、東日本大震災でクローズアップされた津波火災の痕跡も残している唯一の施設であり、「被害の状況や、防災、減災を後世に伝える重要な施設であることから震災遺構として保存・活用すること」を提言している²⁸⁾。一方で、新門脇地区復興街づくり協議会からは、2013年に、「門脇地区において災害危険区域の指定を受けないエリアが存在し、周辺に戸建住宅や災害公営住宅が立地し、周辺住民から『震災を思い出す』という景観上の理由等から」、市に対して解体の要望がなされている。そのような声にも配慮して、先の提言書では、「旧門脇小学校校舎の保存は、被災住民にとってより強く震災当時の記憶を呼び起こすものであるため、周辺住民の感情を十分に考慮すること」も併記されている³⁰⁾。

2015年6月から12月にかけては、市の関係部局の職員によって構成された石巻市震災遺構調整会議が開催され、2015年12月に「旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書」がとりまとめられ、「旧門脇小学校は、地域のシンボルであることを基本に、東日本大震災による津波被害の痕跡に加え、東北地方の多くの被災地で発生した津波火災の痕跡を唯一残し、さらに迫り来る火災の中で校内の避難者が日和山へ避難することができた経験を有しており、それらを伝承することが重要である」と述べられている。この報告書では、ケーススタディとして、「耐震補強が必要で、事業費（整備費・維持管理費）が大きくなる『(校舎)全部保存』パターンは除かれ、解体するパターン、3階までを部分保存するパターン、2階までを部分保存するパターンの3パターンについて、事業費を含むシミュレーションが示された³¹⁾。

この報告書に先立つ2015年11月に市は住民対象のアンケートを実施し、「新門脇地区に暮らす住民の48.1%が解体を希望、一部保存が36.8%、全体保存は15.0%にとどまった。この結果を受け、さらに在籍児童の意見募集、公聴会を経て、2016年3月、石巻市長は、門脇小学校校舎を一部または部分保存することを発表した³²⁾」。さらに、2016年7月から2017年6月にかけて、震災伝承検討会議、震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）、震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）の3つの検討会議が設置された。震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）の構成メンバーは、「新門脇地区復興街づくり協議会9名、語り部・ガイド・展示等の活動を行う市民・団体6名、遺族団体1名、学識者2名、市職員12名の計30名³³⁾」である。この検討会議におけるメンバーの発言を分析した佐藤翔輔らによれば、当初地域住民（新門脇地区復興街づくり協議会）は解体を支持する意見がほとんどであったのに対し、門脇小学校の校舎内部や広島原爆遺構の視察を通じて、全体保存や部分保存へと意見が変わっていったという³⁴⁾。結果として、本校舎の中心部を3階まで残すということが、「石巻市震災遺構整備方針（旧門脇小学校校舎）」として確定し、調査・設計等の業務委託についての公募型プロポーザルの実施を経て震災遺構として整備され、2022年4月に震災遺構として公開された。

先述のごとく、海岸の方向である南側の運動場に面して建つ本校舎が被災した。本校舎はもともとは、東西方向に9m幅の教室が11教室分横一直線に延びる北側片廊下型の校舎であった³⁵⁾。石巻市震災伝承検討委員会で配布された本校舎の耐久性調査結果や、プロポーザルの際の添付書³⁶⁾

写真5：門脇小学校本校舎外観



類である「施設台帳」をみると、校舎の東側から順に建設され、東端の4教室分が1956年、次いでその西隣の2教室分が1958年3月、さらにその西隣の2教室分が1958年10月、すべてが完成したのが1959年である。この1959年竣工の本校舎に加えて、本校舎の北側に1983年竣工の特別教室棟が、西側に1981年竣工の体育館が、それぞれ建っているが、これらは被災を免れており、震災遺構となって以降は、基本的な造りは維持したまま改修されて展示館となっている。

本校舎は、震災遺構として整備されるに際しては、先述の整備方針にのっとり、東西両端の2教室分が取り壊され、中心部分の7教室分のみが残されている。筆者は、震災遺構として公開される以前の2012年に訪問したことがあるが、若干スリムになったとはいえ、外観は当時の印象とさほど変わらない。校舎の外からみても、東側全体と西側に関しては3階部分に、津波火災によって延焼した跡が残るが、一方で、ポーチが設えられた正面玄関のある中心部から左右対称に広がる本校舎が、もともとは案内板に「白壁が美しい」と書かれているごとく、堂々としたたたずまいであったことを思い浮かべることができる。

震災遺構として公開後も、以前と同様に本校舎内部には立ち入ることはできないが、新たに建てられた観察棟から本校舎内部をみることができる。教室と廊下を仕切る壁が火災によって完全に焼失して柱だけになっており、また黒板も焼け落ち、机やイスも焼け焦げており、津波火災の凄まじさを見せつけている。ただ、これだけの被災にもかかわらず、それでもなお、黒板がかかっていた跡があり、焼け焦げて無惨ではあるが机、椅子、教卓が残存し、教室と廊下という空間配置は維持されているところが印象的であった。震災直後の2011年6月に本校舎の被災状況を調査した野竹宏彰らは、「門脇小学校では地震後・津波後に火災が発生し、消防による消火活動がなされない状況で床面積の約半分を焼失したにも関わらず、構造部材に大きな損傷はなく、建物も倒壊に至らなかった」ことから、鉄筋コンクリート造が「高い耐火性能を有する建物構造であることを改めて認識させるものであった」と述べている³⁷⁾。筆者の受けた印象は、建築や火災についての専門的見地からも見当違いではないようだ³⁸⁾。

写真6：観察棟からみた本校舎教室（奥）と廊下（手前）



2-3. 旧石巻市立大川小学校

旧石巻市立大川小学校（以下、大川小学校）は、北上川の河口から5kmほど上流に架けられた新北上大橋のすぐたもとに位置する。北上川から押し寄せた津波によって、先にみた中浜小学校や門脇小学校とは異なり、学校管理下で74名の子どもたち（行方不明4名を含む）と10名の教員、あわせて84名の犠牲者を出したことで、全国的にもよく知られた存在となった。震災後は、石巻市立飯野川第一小学校（現在は、石巻市立飯野川第二小学校との統廃合によって石巻市立飯野川小学校）の校舎にて再開し、その後石巻市立二俣小学校敷地内の仮設校舎へ移転した後、2018年に同校との統廃合によって閉校となった。³⁹⁾

大川小学校の校舎を震災遺構として保存する動きは、当初は目立ったものにはならなかった。先述の2013年11月から2014年12月にかけて設置された石巻市震災伝承検討委員会が市長に提出した「震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書」においても、震災遺構としてはもっぱら門脇小学校の校舎の保存のみが提言され、大川小学校の校舎については触れられていない。

地域住民のあいだでも校舎保存への賛否が分かれるなか、震災当時小学校5年生～中学校2年生だった大川小学校卒業生が「チーム大川」を結成して校舎の保存を訴え始めた結果、2015年3月の大川地区復興協議会の話し合いにおいて校舎全体を保存することが多数意見となり、石巻市へ保存の要望が出された。先述の2015年6月から12月にかけて開催された石巻市震災遺構調整会議が2015年12月にとりまとめた「旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書」では、「旧大川小学校は、防災教育や多くの犠牲者を悼む慰霊・鎮魂と避難の重要性を忘れないための場所であり、それらを伝承することが重要である」と述べられている。この報告書では、「“保存すべき部分の精査”が課題となる『（校舎）部分保存』パターンは除き、『（校舎）全部保存』パターンを軸としながら、公開の有無や程度による」3つのケースについて、⁴⁰⁾事業費を含むシミュレーションが示された。2016年3月に、石巻市長が大川小学校の校舎全体を

写真7：裏山（南側）からみた大川小学校校舎



写真8：大川小学校校舎と中庭



保存することを発表し、2016年7月から2017年6月にかけて、「大川地区復興協議会6名、大川小学校遺族会6名、語り部・ガイド・展示等を行う団体7名、学識者1名、市職員12名の計32名」をメンバーとして、先述の震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）が設置された⁴¹⁾。その後、校舎全体を残し、「既存施設には極力手を入れず、現状の姿を保存する」ということが、「石巻市震災遺構整備方針（大川小学校旧校舎）」として確定し、調査・設計等の業務委託についての公募型プロポーザルの実施を経て震災遺構として整備され、新しく建てられた大川震災伝承館とともに、2021年7月に震災遺構として公開された⁴²⁾。

1985年竣工の大川小学校の鉄筋コンクリート造校舎は特徴的である。敷地の南側に運動場があり、運動場側からみると、左手（西側）手前に、低学年の普通教室4教室とプレイルームからなる平屋の12角形（ほぼ円形）の低学年棟が建っている。その北隣に昇降口、さらにその北隣は1、2階吹き抜けのアセンブリホールになっている。敷地の西北端（左手奥）のアセンブリホールから東側（右手）手前にカーブを描きながら2階建て校舎が延びており、その2階部分には3年生～6年生の普通教室とワークスペースが配置されている。校舎の延びた先には、すなわち運動場の東側に、プール・体育館（1985年以前に竣工）・野外ステージが位置しており、校舎2階と体育館とは渡り廊下で結ばれていた。

校舎内に立ち入ることはできないが、間近で校舎をみることは可能になっている。校舎の内外を仕切る壁や窓は大半が津波に流され、2階部分に卡ろうじて残存している窓枠も大きくゆがんでいる。校舎内の天井の損傷も激しい。体育館への渡り廊下は津波によってねじり倒されており、体育館に至っては屋根が流され現在は基礎の部分しか残っていない。

このように津波の爪痕が凄まじい一方で、アセンブリホールの丸みを帯びた外壁や昇降口付近、中庭と2階ベランダに設けられた円形の花壇などに、煉瓦タイルが用いられており、コンクリートの壁とよいコントラストをなしているのが印象的であった。また、ほぼ円形の低学年棟と、カーブを描く校舎に挟まれた部分が池のある中庭になっており、丸みを帯びた校舎どうしを中庭がゆるやかにつないでいる。野外ステージの座席後方の壁はところどころ損傷しながらも、そこへ代々の卒業生が描いてきたカラフルな卒業制作作品は今も健在である。元々は、コンパクトにまとまりつつやわらかくゆったり包みこむような心地のよい校舎だったのではないだろうか。

運動場に面して裏山があり登ってみると、コンクリートで固められたたたきがあり、これは震

写真9：大川小学校校舎（右）・玄関ホール（中央）・
低学年棟（左）・中庭（手前）

写真10：大川小学校アッセンブリホール外観



災前からあったものであるという。ここからは、運動場や校舎の全景、さらには校舎越しに北側を流れる北上川が一望でき、とても津波が猛威を振ったとは想像もできない、おだやかな風景が広がっていた。津波はこのたたきまでは到達していない。低学年の子どもたちでも登ることはさほど困難ではなく、運動場から2～3分程度で到着可能であるように思われた。ここに避難していれば全員が助かっただけに、遺族にとっては無念以外のなにものでもないことは痛いほど実感することができた。実際に現場に立つことの重要性をかみしめる経験となった。⁴³⁾

むすびにかえて

以上、震災遺構になった被災校舎をみる視点について整理したうえで、東日本大震災の震災遺構となった宮城県内の3校の被災校舎をみてきた。

震災の記憶の風化に抗うためには、震災遺構となった被災校舎が、震災の記憶を伝承することの重要性と困難さや、被災者のトラウマへの配慮と伝承のための保存とはいかにして両立可能かといったアポリアを、アポリアのままに提示することで、問いを誘発しながら絶えざる対話へと引きずりこむ「フォーラム」のイメージで保存し継承されていくことが重要ではないかと述べた。

この点にかかわっては、まず、被災校舎が震災遺構として保存されることが決定されるまでに、とりわけ門脇小学校と大川小学校の校舎においては賛否両論があり、紆余曲折を経験している。この紆余曲折そのものが、今後同様の災害が発生したときのために共有されるべき、災害の記憶を継承することの重要性と困難さに挑んだ貴重な経験であったといえよう。また、大川小学校の校舎は、「既存施設には極力手を入れず、現状の姿を保存する」という整備方針の通りに震災遺構になったように見受けられるし、震災遺構として整備される前にも筆者が訪問したことのある中浜小学校、門脇小学校についても、後者については本校舎の両端が取り壊されたものの、基本的には被災当時のまま保存されている。ここに展示の物語が入りすぎると、見学者を一定の「正解」に導きかねない。中浜小学校の校舎の震災遺構としての保存、整備にかかわった本江正茂は、「展示資料の表現にあたって、来訪者には、答えを与えるではなく問いを投げかけることを基本

姿勢とした」と述べている。また、震災遺構となった中浜小学校の校舎において見学ガイドを務める震災当時中浜小学校に勤務していた元教員は、屋根裏倉庫へ避難するという「判断が果たして本当に正しかったのかと未だに考え続けている」という。⁴⁴⁾安易に「正解」にたどり着けるような物語化は慎重に回避されているようである。このように筆者が訪問した被災校舎は、震災遺構になってもあまり手が加えられておらず、みる者に委ねるというスタンスが取られているのではないだろうか。

また、これまでの日本の学校建築の歴史をふり返れば、震災遺構として震災の痕跡を留める被災校舎を保存することは、今後の学校建築のありようにさらなる教訓をもたらす可能性があることについても述べた。

数見隆生は、大川小学校の教訓として、海拔0mに近い場所に立地していることがそもそも問題であり、にもかかわらず、「残念ながら二階建てであり、…（中略）…これが四階建てであれば屋上で助かったかもしれない」、「また、裏山もあり、もしものことを想定して、裏山に安全な逃げ道（階段）が設けられていれば、そちらに避難できたように思われる」と指摘している。⁴⁵⁾海は、今回のような災害をもたらす一方で、それよりもはるかにたくさんの恵みをこれまでもたらしてきたのであり、学校が海拔の低い沿岸部に位置すること自体は否定されるものではないと思う。また、高層化することで校舎が威圧感を増すことも好ましいとは思えない。しかし、裏山については、先述のごとく、大川小学校を訪れ実際に裏山に登れば誰しもが思うことではないだろうか。

大川小学校の校舎の設計を手がけた北澤與一は、次のように述べている。「設計当初のことです。裏山の中腹に少し平坦な場所があり、釜谷（大川小学校が位置する地域…筆者注）の街並みと北上川を眺める眺望が素晴らしく、この位置に屋外教室をつくり遊歩道で結びたいと案内してくれた町役場（当時はここは旧河北町であった…筆者注）の人に言いました。ところが、この山は、町有林ではなく個人の所有なので無理だと言われて断念したことを思い出しました。つくっておけば助かったのでは…」。⁴⁶⁾裏山のことは、この校舎の設計者にも意識されていたことだったのである。それだけに、余計に無念さがつるが、裏山をはじめとする高台への避難ルートを校舎に確保しておくことが重要であるということは、今後の重たすぎる教訓である。

そして、学校は地域の拠点であり、震災遺構のなかでもとりわけ被災校舎は、震災に加えて地域の記憶をも継承し、地域の過去と未来を媒介する存在になるだろうと述べた。

門脇小学校の被災校舎が震災遺構として整備される際の設計を手がけた佐藤光彦は次のように述べている。「本来の目的である津波・津波火災の恐ろしさ、防災・減災の大切さを伝える施設であることと同時に、かつての門脇小学校や周辺地域の記憶を残し、地域住民がふらりと訪れることができるような場となってほしいと考えている」。⁴⁷⁾それでもまだ、門脇小学校の周囲では、石巻南浜津波復興祈念公園や復興住宅が整備されるなど、新たに街並みが形成されようとしている。一方で、中浜小学校と大川小学校の周囲からは、かつてあったはずの街並みが消滅し、今は被災校舎だけが残存している。これらの校舎がなくなれば、震災の記憶のみならず地域の記憶そのものが消滅するおそれがある。それゆえ、中浜小学校の整備にかかわった先の本江が、次のように述べていることは重要ではないだろうか。「一般に震災遺構では、どうしても地震や津波の恐ろしさばかりが前景になりがちだ。しかし、そこには、災害からの教訓に加え、かつての生活

の痕跡などの様々な価値が豊かに潜在しているのである⁴⁹⁾。]

これまでにみてきたとおり、筆者が訪ねた被災校舎は、震災遺構となって以降も、校舎が現役であったときのありようを想起させる。当時大川小学校6年生の次女を亡くした、小さな命の意味を考える会代表の佐藤敏郎は、大川小学校の校舎について次のように述べている。「先日、慰霊に来た卒業生の若者たちがたまたま顔を合わせ、再開を懐かしんでいた。思い出話に花を咲かせた後、彼らはそこで追いかけてこを始めたのだ。楽しそうなその姿に胸がいっぱいになった。壊れた校舎、石ころだらけの校庭…。でも、ここはまぎれもなくあの子たちが走り回った『遺構』である前に『母校』と呼ぶべき場所なのだ⁵⁰⁾。被災校舎には、震災の記憶と同時に、子どもたちや教員、地域住民らと校舎とのかかわりの記憶が詰まっている。震災遺構となった被災校舎は、その両方の記憶を継承していく存在なのである。

以上にみた3校以外にも、震災遺構となった被災校舎はまだある。被災校舎が震災遺構となるまでの経緯や、震災遺構となった後の現状について、より丁寧に詳細にみていくことを今後の課題としつつ、引き続き震災遺構となった被災校舎への訪問を重ねていきたい。

注

- 1) 消防庁災害対策本部「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第162報）」、2022年3月8日。
- 2) 文部科学省「東日本大震災による被害情報について（第208報）」、2012年9月14日。
- 3) 青木栄一「学校教育における迅速な復旧」同編『大震災に学ぶ社会科学第6巻 復旧・復興へ向かう地域と学校』東洋経済新報社、2015、3頁。
- 4) 「『3・11震災伝承研究会』第1次提言—震災遺構の保存について—」、2012年7月19日。
- 5) 木村拓郎「東日本大震災における震災遺構の現状—宮城県内の動向を中心に—」『復興』第13号、2015、11頁。
- 6) 今村文彦「東日本震災からの伝承活動と遺構・施設について」『津波工学研究報告』第39号、2022、103頁。
- 7) 佐藤翔輔・今村文彦「東日本大震災の被災地における震災遺構の保存・解体の議論に関する分析—震災発生から5年の新聞記事データを用いて—」『日本災害復興学会論文集』No.9、2016、18頁。
- 8) 復興庁「震災遺構の保存に対する支援について」、2013年11月15日。
- 9) 「住民不在の遺構保存 迫る予算期限 施設整備急ぐ自治体」『毎日新聞』2019年3月12日。
- 10) 竹沢尚一郎「トラウマを超えて」同編著『ミュージアムと負の記憶 戦争・郊外・疾病・災害：人類の負の記憶をどう展示するか』東信堂、2015、220頁、232頁、231頁。
- 11) 小田隆史・梨本雄太郎・大林要介・高見秀太郎・澁木智之「震災遺構を活用した探究型防災学習の実践支援」『宮城教育大学紀要』第54巻、2019、450頁、455頁。
- 12) 諏訪清二「学校で災害を語り継ぐこと」山名淳・矢野智司編著『災害と厄災の記憶を伝える』勁草書房、2017、225頁。
- 13) 山名淳「災害と厄災の記憶に教育がふれるとき」山名淳・矢野智司編著『災害と厄災の記憶を伝える』勁草書房、2017、3～10頁。
- 14) 中沢啓治「『はだしのゲン』自伝」教育史料出版会、1994、211～213頁。
- 15) 四方利明「『境界』で出会った『他者』」吉村和真・福岡良明編著「『はだしのゲン』がいた風景」梓出版社、2006。
- 16) 竹沢尚一郎「フォーラムとしてのミュージアム」同編著『ミュージアムと負の記憶 戦争・郊外・疾病・災害：人類の負の記憶をどう展示するか』東信堂、2015、17頁、23頁。

- 17) 山名淳「記憶空間の戦後と教育」森田尚人ほか編著『教育と政治 戦後教育史を読みなおす』勁草書房, 2003, 245頁。
- 18) 以上の日本の学校建築に関する記述については、以下の文献で詳述している。四方利明『学校の建築と教育』阿吽社, 2018。後述するように、筆者は、震災遺構として公開される以前に、中浜小学校と門脇小学校の被災校舎を訪問しているが、その際の状況についてもこの文献に記している。また、この文献における日本の学校建築の歴史についての記述は、主に以下の文献に依拠している。菅野誠・佐藤譲『日本の学校建築』文教ニュース社, 1983。佐藤秀夫『教育の文化史2 学校の文化』阿吽社, 2005。
- 19) 五十嵐大貴「震災遺構の保存は被災地に何をもたらすのか—たろう観光ホテル・奇跡の一本松を事例として—」『現代行動科学会誌』第34号, 2018, 69頁。
- 20) 山元町公式ホームページ「東日本大震災および津波の被害状況」<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/site/fukkou/324.html> (2019年10月25日更新)
- 21) 井上剛「震災を乗り越えて」(講演) 国立教育政策研究所編『平成23年度教育研究公開シンポジウム 東日本大震災と学校』悠光堂, 2012, 20頁。
- 22) 宮城県山元町『震災遺構 中浜小学校 ガイドブック』, 2020。国立教育政策研究所監修『震災からの教育復興』悠光堂, 2012, 17~18頁。
- 23) 井上, 前掲講演, 24頁。
- 24) 本江正茂「山元町震災遺構中浜小学校—遺構保存のデザインプロセスから—」『建築防災』2021年3月号, 27頁。
- 25) 本江, 同上論文, 28頁。
- 26) 以上の校舎そのものの記述については、筆者が2022年9月22日に実施したフィールドワーク、その際に見学ガイドとして校舎内部を案内いただいた震災当時山元町内の別の学校に勤務していた元教員の話、前掲『震災遺構 中浜小学校 ガイドブック』に依拠している。
- 27) 石巻市「石巻市震災復興基本計画」, 2011年12月, 124頁。なお、この計画をはじめ、以下に述べる石巻市の震災復興・伝承に関する会議の関連資料は、すべて石巻市公式ホームページに掲載されており、本稿ではこれらを引用、参照している。
- 28) 石巻市震災伝承検討委員会「震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書」, 2014年12月, 1頁。
- 29) 佐藤翔輔・今村文彦「石巻市における震災伝承・震災遺構に関する3つの検討会議の事例分析：会議手法に対する有効性の検証と配慮すべき点」『自然災害科学』Vol.37 特別号, 2018, 49~50頁。
- 30) 石巻市震災伝承検討委員会, 前掲提言書, 1頁。
- 31) 石巻市震災遺構調整会議「旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書」, 2015年12月, 2頁, 6~13頁。
- 32) 浅利満理子・中川政治・佐藤翔輔「門脇小学校震災遺構の保存に関わる行政・住民の取り組み」『地域安全学会 東日本大震災特別論文集』No.8, 2019, 86頁。
- 33) 佐藤・今村, 前掲論文, 2018, 50頁。
- 34) 佐藤・今村, 前掲論文, 2018, 66頁。
- 35) なお、職員室やランチルームは2教室分あるほか、配膳室・資料室は1教室分を2部屋に分割している。
- 36) 「調査報告書〈概要版〉 業務名：石巻市震災伝承調査業務 調査対象物：石巻市立門脇小学校」(第3回石巻市震災伝承検討委員会会議資料, 2014年3月)。
- 37) 野竹宏彰・森田武・近藤史朗・広田正之・水落秀木「東日本大震災の津波火災における避難拠点建築物の延焼拡大要因の分析と防火対策に関する考察」『清水建設研究年報』第89号, 2012, 64頁。
- 38) 以上の校舎そのものの記述については、筆者が2022年9月21日に実施したフィールドワークに依拠している。

- 39) 震災当時の大川小学校の対応やその後の教育委員会の対応をめぐっては訴訟にも発展し、多くのメディアで取り上げられている。早い段階で徹底した取材を行い問題点を指摘したものとしては、以下の文献が参考になった。池上正樹・加藤順子『あのとき、大川小学校で何が起きたのか』青志社、2012。
- 40) 石巻市震災遺構調整会議、前掲報告書、15頁、19～23頁。
- 41) 佐藤・今村、前掲論文、2018、50頁。
- 42) 以上の校舎保存の経緯については、次の文献も参照した。「旧大川小学校校舎の保存と伝承」小さな命の意味を考える会・一般社団法人 Smart Supply Vision 編『小さな命の意味を考える 第2集 宮城県石巻市立大川小学校から未来へ』（第4版）、2019、53～57頁。
- 43) 以上の校舎そのものの記述については、筆者が2022年9月20日に実施したフィールドワークに依拠している。
- 44) 本江、前掲論文、30頁。
- 45) 「震災遺構をあるく 山元町震災遺構中浜小学校」『Kappo』2021年3月号、51頁。
- 46) 数見隆生編著『子どもの命は守られたのか—東日本大震災と学校防災の教訓』かもがわ出版、2011、110頁。
- 47) 北澤興一「大川小学校の設計者が今思うこと」『建築ジャーナル』2021年3月号、14頁。
- 48) 「石巻市震災遺構門脇小学校」『新建築』2022年11月号、79頁。
- 49) 本江、前掲論文、30頁。
- 50) 佐藤敏郎「未来をひらく場 旧大川小学校校舎について」『建築ジャーナル』2018年3月号、12頁。